

# 平成 27 年度第 1 回東名古屋医師会地域包括ケア検討委員会 議事録

平成 27 年 4 月 13 日(月)

午後 2 時～

於：東名古屋医師会事務所

## 出席者(順不同・敬称略)

- 委員長：笹本 基秀 (東名古屋医師会 会長)
- 副委員長：牧 靖典 (東名古屋医師会 副会長)
- 委員：水野 正明 (名古屋大学 総長補佐 教授)
- 都築 晃 (藤田保健衛生大学 地域包括ケア中核センター)
- 村居 巖 (愛知医科大学 医療相談部)
- 石井 学 (愛豊歯科医師会 会長)
- 福井 正人 (瀬戸歯科医師会 長久手歯科医会 代表)
- 平井 佳彦 (瀬戸旭長久手薬剤師会 副会長)
- 森 道成 (日進東郷豊明薬剤師会 会長)
- 水野 隆史 (日進市地域福祉課 課長)
- 柏木 晶 (日進市地域福祉課 課長補佐)
- 加藤 理子 (日進市東部地域包括支援センター センター長代理)
- 加藤 知恵美 (日進市中部地域包括支援センター 主任ケアマネージャー)
- 福田 麻衣 (日進市西部地域包括支援センター 保健師)
- 水野 敬久 (長久手市福祉部長寿課 課長)
- 廣瀬 直子 (長久手市福祉部長寿課 いきいき長寿係主任)
- 服部 志津子 (長久手市 愛知たいようの杜 地域包括支援センター センター長)
- 増田 麻奈美 (長久手市社会福祉協議会 地域包括支援センター 社会福祉士)
- 藤井 和久 (豊明市高齢者福祉課 課長)
- 松本 小牧 (豊明市高齢者福祉課 地域ケア推進担当係長)
- 田中 貴教 (豊明市南部地域包括支援センター 社会福祉士)
- 山本 正幸 (豊明市北部地域包括支援センター 主任ケアマネージャー)
- 土井 肇 (東郷町監査委員事務局 事務局長)
- 近藤 克也 (東郷町長寿介護課 課長)
- 中村 安裕 (東郷町地域包括支援センター センター長)
- 金澤 陽子 (在宅医療中核センター コーディネーター)

永井 修一郎（東名古屋医師会）  
祖父江 良（東名古屋医師会 副会長）  
金山 和宏（東名古屋医師会）  
松浦 誠司（東名古屋医師会）  
田貫 浩之（東名古屋医師会）  
井手 宏（東名古屋医師会）  
木下 雅盟（東名古屋医師会）  
嘉戸 竜一（東名古屋医師会）  
村井 良則（東名古屋医師会 在宅医療サポートセンター コンダクター）

## (1) 挨拶及び出席者紹介

### （委員長挨拶）

本日はお忙しい中お集まり頂きまして誠に有難うございます。平成 27 年度第 1 回東名古屋医師会地域包括ケア検討委員会を開催いたします。これまで地域包括ケアシステムを当医師会の最優先課題として取り組んできました。現在、県医師会あるいは日本医師会全体が地域包括ケアシステム作りに奔走しております。この地域での取り組みは、本日ご出席いただいた皆様のご協力が不可欠です。よろしくお願い申し上げます。

### （A 委員挨拶）

地域包括ケアというのは 2003 年にできた概念。実施する時期としては 2012 年を厚労省が地域包括ケア元年と定めた。社会の中で定着するのに 10 年かかっている。この地域包括ケアが目指すべきものは超高齢社会対応で、日本では 2025 年問題というのがある。団塊の世代が 75 歳を越えて介護対象者が最も多くなる時期。この時期を上手くクリアするためには様々な施策が必要。その一つが地域包括ケアです。この地域包括ケアは 2018 年までに各自治体で確立させなければならない。我が国は医療と介護という二つの制度を持っている。医療計画は 2 年に一回、介護計画は 3 年に一回、なので統合して改革できるのは 6 年に一回になる。次が 2018 年、その次が 2024 年。2024 年ではもう遅いので、残された期間はあと 3 年。この短い期間でいかに上手く立ち上げて行くかが重要になる。この地域包括ケアが目指している超高齢社会対応というのは、残念ながら自治体だけでは出来ない。さらに介護事業所と医療の連携においては、近隣の市町から介護事業者が来ているケースもある。従って高齢化問題において自治

体は実行部隊としては機能するが、全体のマネージメントは広域連合の中でやっていく必要がある。従来いわれている広域連合かどうかは地域によって違うが、少なくとも東名古屋医師会における尾張東部医療圏は最低限まとまる必要がある。さらに名古屋市との連携等広い地域で高齢化問題を考えて行く必要がある。一方で各自治体が持っている個別の問題についてはその自治体の中で完結するような事をやっていく。自治体の皆さんには広域～外に目を向ける場合と内側に目を向ける場合と二つの事を同時にやっていく必要がある状況になっている。この方向性をどうやって見出すかという事については混沌としている。そのため、国がもうあと3年間で徹底的にやりなさいということで、今年から在宅医療介護連携推進事業をさらに強化して、その中のコア施設となる在宅医療サポートセンターを作ってみなさいという事になった。その後は平成30年までに在宅医療介護連携支援センター（仮称）、医療と介護を統合する仕組みを作りなさいと。これが一つのモデルです。このモデルに従って皆さんの中でどういうものを作り上げていくかという事になる。この在宅医療介護連携支援センターなるものをどこが運営するのか（自治体か～民間か～中核病院か）は、いずれのパターンも有りうる。ただ現在これを進めて行くのに最もコアとなるのは医師会であり、医師会がまとまらなると中々難しい。現行のスキームの中では医師会主導でという事になっているが、最終的にどういう姿で自分たちの街に築いていくは今後の議論の中で進めていく事になる。そういう流れの中で、これだけの方々が地域全体で集まらなければ包括ケアは成り立たない。自治体だけでもダメ。実行部隊は確かに小学校区～中学校区でやれと言っているが、それをマネージする仕組みは自治体ではなくてもっと大きな所でマネージしなければならない。そのマネージすべき最も理想的なのが二次医療圏を中心とした考えという事になる。このチームが自分達の街を含めて良い形にしていく事が望まれる。このような方向性が出ていますし、時間的にも待った無しの状況なので、皆さん良い議論をして頂いて会長（委員長）の元で良い関係を作ってください。

（委員長）

本来ならば本日ご出席の方々より自己紹介並びにご意見を伺うところではございますが、非常に時間が限られております。失礼ですが皆様方の御名前を読み上げますので、自己紹介に代えさせていただきます。何卒よろしくお願ひします。

(2)参加者名簿及びメーリングリスト作成に関する提案 (B委員説明)

- ・参加者名簿については(3)の規約(案)第5条の組織という項目で規定されています、間違い等があればご連絡下さい。
- ・メーリングリストについては前回(2/9)の委員会でお願いをして返信頂いたもので作成しました。個人のアドレスもあるので取扱注意をお願いします。当医師会の担当医師には在宅医療サポートセンターを通じてご連絡下さい。本日初めて参加頂いた地区歯科医師会の方と地区薬剤師会の方、そして中核センターの方には、お手元にアドレスの依頼書が配布してありますので賛同頂ければ宜しくをお願いします。

(3)東名古屋医師会地域包括ケア検討委員会規約(案)について(B委員説明)

- ・在宅医療サポートセンターの位置付けや概要等については、別紙資料(A3カラー)東名古屋医師会在宅医療サポートセンター(仮称)事業計画概要(平成27~29年)をご参照下さい。
- ・規約第1条(名称)については、地域包括ケアも医療介護連携事業も医師会の在宅医療サポートセンター事業も目指す所は同じであり、昨年度から当医師会で立ち上げている地域包括ケア検討委員会の名称をそのまま使わせて頂きます。
- ・規約第3条(設置目的)条文に書かれているように定めております。
- ・規約第4条(所掌事項)(1)~(4)についてはサポートセンター事業の実施要項で定められている項目を挙げております。(5)については中核センターの事業としてサポートセンターと連携して行っていくべき項目を挙げております。
- ・第5条(組織)構成委員については実施要項から想定されるメンバー、東名古屋医師会の地域の特性等を考慮して(1)~(8)の方をお願いしています。
- ・第6条(役員)については、(1)委員長は東名古屋医師会笹本会長、(2)副委員長は東名古屋医師会牧副会長、(3)会計担当委員は東名古屋医師会田貫委員にお願いしています。
- ・第8条(任期)についてはサポートセンター事業の実施期間である3年間としました。
- ・第9条(会議)については原則偶数月の第2月曜日の午後2時から開催と決めました。
- ・施行日は在宅医療サポートセンター事業の開始日、平成27年4月1日としております。

(委員長)

本日見ていただいたばかりで難しいかもしれませんが、何か疑問な点～ご意見が無ければ、この規約をご了承頂けますでしょうか。

(C委員)

今回初めて参加して今日初めて見た内容なので、今回は提示で次回までに確認してきて次回検討ではどうですか。

(委員長)

それでは暫定的にこの規約（案）でスタートさせていただき、次回この規約（案）について問題無ければ決定したいと思います。

(副委員長)

規約というのは各委員の意見で修正するのが当たり前で、不都合な点はどんどん変えていけば良いと思います。

#### (4) 豊明市・長久手市の電子@連絡帳に関するご報告

(D委員)

元々地域包括ケア検討委員会では当初、電子@連絡帳を主体としてやってきました。在宅医療サポートセンター事業が始まりましたが、電子@連絡帳はサポート事業の中核を担うことは確かです。この地域包括ケア検討委員会の柱として今後とも3市1町に普及していきたいと思っています。既に導入されている豊明市と長久手市の方から説明をお願いします。

(E委員)

(豊明市) 運用を始めて1年半が経過。今の状況は、患者登録者数405人。豊明市の介護認定者数が2200人強なので2割弱の方が関わっている。登録記事の総数3683件。登録医療機関数～介護保険機関数は93機関となっています。

昨年度までは市、医師会、歯科医師会、薬剤師会の4者で費用を分担していましたが、今年度からは市が全額を受け持つ市の事業としてやっております。

(F委員)

配布しました<平成26年度「愛・ながくて夢ネット」活動報告>を参照下さい。現在91の機関が登録。平成24年12月の当初は10機関からスタートし

て、昨年4月には30機関で、一年で3倍に増えました。利用者～登録人数についても現在は213人になり、1年前の81人から約130人増えています。

(5) 日進市・東郷町における電子@連絡帳導入進捗状況のご報告

(D委員)

それでは、まだ導入されていない日進市、東郷町の方のご報告をお願いします。

(G委員)

(日進市) 今年度中の導入に向けて積極的に進めていきたいと思っております。

(H委員)

(東郷町) 今年度、国の基金事業を活用して導入の準備を進めております。5月に事業所や医療機関に説明会を開催して、その後導入のテストをして秋には運用開始できるように準備しております。費用に関しては、今年度は3/4を国からの基金、後の1/4は町の公費でやります。来年度は医師会と協議して応分の負担をお願いすることになっております。

(6) 各自治体における「在宅医療・介護連携推進事業」進捗状況のご報告

(D委員)

介護保険法で位置付けられている事業です。8項目ほど国の方から提示されている事業があるわけですが、中には当然医師会と協力しなければいけない事業も有ります。その辺で「在宅医療サポートセンター事業」と「在宅医療・介護連携推進事業」を上手に連携していかなければなりません。まだ具体的な案が出ていない地区もあるようですが、今の段階でのお話をお願いします。

(E委員)

配布しました<平成27年度「在宅医療・介護連携推進事業」事業計画概要 豊明市>を参照下さい。

1. 豊明団地での取り組みということで、昨年度より地域の住民、藤田保健衛生大学、UR都市機構、市の四者で地域包括ケアの取り組み～検討会をやってきております。今年1月に正式に「けやきいきいきプロジェクト」という名前で動き出しました。今月24日に藤田保健衛生大学が「まちかど保健

室」というものを空き店舗を活用して開設します。市の方も空き店舗を活用して地域包括支援センターのランチを設けて相談等に備えたい。

2. 地域リハビリテーション活動支援事業。地域で行っているサロンにリハ職等の専門職を派遣して、より効果的な介護予防をしていきたい。
3. サロン事業。現在 15 箇所で行っているサロンを出来れば今年度その倍近くに増やしたい。
4. ICT ネットワークの活用については、いきいき笑顔ネットワークを通して様々な形で高齢者の見守りに活用していきたい。

#### (G 委員)

(日進市) 大変遅れているとは思いますが、今年度に地域包括ケアシステムの推進を喫緊の課題として機構改革を行いました。医療と介護、福祉と健康を一体的に推進するというので、これまでの福祉部の中に健康課を入れて健康福祉部を創設しました。これまで対象者別に課が作られていたのを今年度から機能別ということで高齢福祉も含め地域支援等は地域福祉課、障害～介護の給付サービス等は介護福祉課が担う。このように市の中の体制を整えて地域包括ケアを推進していきたい。個々の力をまとめて集約していきたいと考えております。

#### (F 委員)

(長久手市) 電子@連絡帳の活用を長寿課が担当しておりますが、福祉部の中で相談して障がいの方々にも活用して頂けるような形で、対象を広げることが今年度早めに取り組んで参りたい。

医療と介護連携では、連絡協議会の中に入退院調整部会等を作って連携をさらに深めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます

#### (H 委員)

(東郷町) 昨年度より多職種の交流会ということで、「在宅ケアを考える会 TOGO」を毎月一回開いております。毎月第一木曜日の夜 7 時から 1 時間半位ですが、町内で在宅医療に関わっている医療～介護～福祉の関係者で意見交換の場を設けております。

町長のマニフェストで「思い出の語り場づくり」ということでサロンに補助金を出しております。サロンも今後新しい総合事業の中で要支援の方の対応

もしていかなければならないので、受け皿を広げていきたいと考えております。

地域包括支援センターについては、今年から2名職員を増員して、一人は認知症地域支援推進員ということで認知症のサポートする予定です。増員して地域の在宅支援の強化をしている所であります。

電子@連絡帳の対象に関しては、障害者や小児等も対象として入れることが出来るような形で検討していきたい。

(7) 「在宅医療における調査票（病院・診療所対象）」の集計結果について  
(副委員長説明)

まだ中間発表の段階です。調査対象施設 187、回答 100、回収率 53%。在宅医療の実施施設 34、未実施 66。後の細かい数字は配布した資料をお目通し下さい。最後のページは寄せて頂いたコメントですが、気になったのは最後のコメントで「在宅医療サポートセンターとは何のことですか?・・・」と有ります。医師会員の中でもまだ周知徹底されていないようで、ここら辺が我々の問題点であり、地域包括ケアシステムの意味や意義について理解されていない事に危機感を感じます。

(8) 「在宅医療における調査票（訪問看護ステーション対象）」について  
(D委員説明)

在宅医療サポートセンター事業というのは医師会が医療の立場から構築していく事業なので、当然訪問看護ステーションとの連携は必須なことです。この調査票はまだ内容を変える可能性があります、一応4月の状況を目安にアンケートを取ろうと考えています。5月初めにそれぞれのステーションに送付して回収させていただく。このアンケートの中にはフリーで書いて頂ける所も沢山有ります。秘密厳守で行いますので積極的に取り組み回答を頂きたいです。

訪問看護ステーションはまとまった組織がありません。長久手市と豊明市はリストが有りますが、東郷町と日進市にはリストが有りますか?

(H委員)

(東郷町) 一昨年県医師会とイエローカードのモデル事業の際に県の看護協会より訪問看護ステーションの情報を頂いて、町内で訪問看護を行っている事業所についてはリストが有ります。

(I 委員)

日進市の中では日進おりど病院と国際病院の訪問看護ステーションと浅田の診療所併設の訪問看護ステーションなどがあります。その他は名古屋市や東郷町～長久手市等の近隣の市町の看護ステーションに関わってもらっています。

(9)瀬戸旭医師会におけるサポート事業合同会議の報告（コーディネーターのご紹介も含む）

(委員長)

4/6(月)に二次医療圏である瀬戸旭医師会と東名古屋医師会のサポート事業の合同会議を行いました。県医師会の担当理事も出席されて地域包括ケアに対する取り組みや課題など多数意見が出ました。第一回目ということで、今後はいろいろな問題をお互いに共有しながら対処していく事になりました。二次医療圏ということで在宅医療サポートセンターのコンダクターが瀬戸旭医師会に一名、東名古屋医師会にも一名、そこを架け橋するコーディネーターというポストがありまして、本日出席されていますので宜しくお願いします。

(J 委員)

中核センターは瀬戸旭医師会にありますが、二次医療圏ということでこちらの地区も一緒に取りまとめて行きたいので宜しくお願いします。

(10)その他

(K 委員)

先ほど豊明市E委員より紹介がありました「まちかど保健室」のパンフレットを持って来ましたので配布いたします。4/24(金)にオープンして医療に関する相談等を大学の教員が行います。暮らしに対する不安や相談を医療機関にかかる手前で受け取って地域の住民の方々の生活を支援する場所となりますので、豊明市に限らず多くの方の御来所をお待ちしています。

(D 委員)

①次回開催日については偶数月の第二月曜日、6月8日(月)午後2時となります。ご準備を宜しくお願いします。

②次回までには、出来るだけ早く協議内容～レジメ等を配布致します。また討

議～協議ご希望の話題についてはその返信にて対応しますので宜しくお願いします。